

湖東定住自立圏

共生ビジョン

平成22年3月25日

滋賀県彦根市

湖東定住自立圏共生ビジョン 目次

1	定住自立圏および市町の名称		
(1)	定住自立圏の名称	P	1
(2)	圏域を構成する市町(構成市町)の名称	P	1
2	定住自立圏の将来像	P	1
3	定住自立圏共生ビジョンの期間	P	2
4	定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組		
(1)	生活機能の強化に係る政策分野		
ア	医療	P	3
イ	福祉		
(ア)	障害者(児)福祉サービスの充実	P	9
(イ)	次世代育成支援策	P	10
ウ	教育	P	11
エ	産業振興	P	13
オ	環境	P	16
カ	ごみ処理	P	19
キ	消防および救急搬送	P	21
(2)	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野		
ア	地域公共交通	P	22
イ	(仮称)湖東三山スマートインターチェンジの整備	P	25
ウ	バイコロジー自転車道の整備促進と自転車道ルート(マップ)の整備	P	26
エ	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	P	27
(3)	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野		
ア	職員の人材育成等	P	33
イ	職員等の交流	P	34
ウ	コンピュータシステムの共同利用・共同開発	P	35

定住自立圏共生ビジョン

1 定住自立圏および市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

湖東定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町(構成市町)の名称

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

2 定住自立圏の将来像

【圏域の状況】

当圏域は、東に鈴鹿山系、西に琵琶湖を控え、その間に芹川、犬上川、宇曾川、愛知川を有する湖東平野が広がる自然豊かな地域である。

歴史的にも早くから開けた当圏域は、35万石の城下町として発展した彦根市、中山道の宿場町として栄えた愛荘町、江州音頭発祥の地である豊郷町、築城の名手藤堂高虎を輩出した甲良町、伊勢神宮の親神様を祀る多賀大社を有する多賀町の1市4町で構成され、それぞれに長い歴史と伝統を持ち、現在に至るまで歴史的、文化的な風情を色濃くとどめている。

圏域内には、名神高速道路や国道8号などの幹線道路や、東海道新幹線、JR東海道本線(琵琶湖線)など、国土軸を形成する重要な道路・交通網が南北に縦断しており、これらの道路・交通網に、国道306号・307号をはじめ主要地方道や一般県道、市町道、そして、100年以上の歴史を刻み、当圏域を発祥の地とする近江鉄道が結びつき、圏域住民の生活を支えている。

また、関西・中部・北陸の結節点としての恵まれた地理的条件から、人、物、情報が絶えず行き交う中で、豊かな文化を育むとともに、商工業や地場産業を含む産業を発展させてきた。そして、古くは、当圏域出身の近江商人が全国で活躍し、今に続く世界的企業の礎を築きあげたのである。

当圏域は、恵まれた地形と地理的条件によりもたらされた人、物、情報を糧とし、それぞれのまちの特性を生かし、滋賀県東部の中心地域として、ともに手を携え発展してきた地域である。

【圏域の将来像】

我が国の総人口は、今後急速に減少することが見込まれ、地方圏のみならず三大都市圏の人口までが減少していく「過密なき過疎」の時代の到来にあって、地方圏の将来は極めて厳しいものと予測されている。

これまで増加を続けてきた滋賀県の人口も平成27年をピークに減少に転じ

ると予測されており、この圏域においては、それよりも早い平成 22 年にピークを迎え、今後人口減少時代に突入することとなる。

人口増から人口減への分岐点にある今、地方分権の推進に伴い基礎自治体の責任が増大する中で、行政運営にあたって新たな視点が求められているところである。

こうした状況を踏まえ、湖東圏域が持続可能な地域として生き残っていくためには、先人から受け継いだ豊かな自然環境や歴史文化資産の恩恵を漫然と享受するだけではなく、圏域固有の財産としてこれらを大いに活用し、現存する社会資本の効用を最大限高め、中で、「緑の分権改革」をはじめとする新たな地域活性化策に積極果敢に取り組むなど、圏域内外の人々にとって魅力あふれる地域を築き上げなければならない。

我々は、若者が圏域の魅力や住み心地の良さを実感するとともに、新たな人の流れをこの圏域に呼び込むことで、定住人口の確保と交流人口の増加を達成できるよう、活力に満ちた、住みやすさを体感できる湖東定住自立圏を構築しようとするものである。

構成市町は、圏域住民が日常生活圏を共有している実態を踏まえ、協定項目において連携を強化する必要性を改めて認識する。そのうえで、各市町の独自性を互いに尊重しながら、圏域の共通課題の解決と活性化に向けて、対等の立場で協働し、着実にこれを実行することにより、圏域形成の責務を果たそうとするものである。

市と町は、相互に役割を分担する中で、定住に向けた圏域機能を更に高め、多様な価値観を持つ人々にとって魅力ある圏域となれるよう、地方生活圏の画期的な舞台を創り上げていくものである。

【市町の役割分担】

彦根市は、常に圏域全体を視野に入れ、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努めるとともに、豊かで多様なライフスタイルを提案しつつ、歴史・文化の保持・向上を図り、交流人口の増加策を強力に推進するなど、先駆的な取り組みを誘導していく。

一方、各町は、生活機能の確保・充実に努めるとともに、豊かで多様なライフスタイルを提案し、人々にとって欠くことのできない自然環境の保全や歴史・文化の保持・向上を図るなど、当地域が有する「優位性」を守り育てることにより、圏域の魅力づくりと一体感の醸成にそれぞれが役割を果たしていく。

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

原則として、平成 22 年度から同 26 年度までの 5 年間とする。

ただし、毎年度所要の変更を行うものとする。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

関係市町の費用負担割合については、状況に応じ、適切な見直しを図ります。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

湖東圏域における周産期体制の確立や救急医療体制の強化等を中心として圏域内の限られた医療資源を有効に活用し、地域医療体制の強化を図るため、圏域内各医療機関相互の役割の明確化、機能分化、連携強化、ネットワーク化を促進する。

【形成協定】

- a 急性期から回復期、維持期、在宅療養等への切れ目のない医療を適切かつ効率的に提供できるよう、圏域内各病院や診療所の役割分担をより明確にし、医療機関相互の連携強化を図る。
- b 第二次救急医療、小児救急医療等について、輪番制による病病連携により、救急車の受入れを断らない救急医療体制を確立する。
- c 周産期医療の充実を図る。
- d 画像情報等の診療情報を医療機関の間で送受信し、診療に活用できるシステムを構築する。
- e 圏域内の医療関係者が情報を共有するとともに、役割分担および連携を図る。
- f 第一次救急医療体制を担う休日急病診療所の充実を図る。
- g 訪問看護ステーションの充実を図る。
- h 要医療・要介護者等の身体機能の維持・回復による自立に向けた、リハビリテーション広域支援機能の充実を図る。

事業名	周産期医療体制の確立					関係市町名
事業概要	滋賀県地域医療再生計画に基づき、滋賀医科大学寄附講座による医師確保対策等を活用し、彦根市立病院での産科医師によるハイリスク分娩の再開をめざす。					全市町
成果						
彦根市立病院において、ハイリスク分娩にも対応できる周産期医療体制を確立し、住みなれた地域で安心して出産できる体制を提供する。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
国県補助事業等の名称、補助率等						
地域医療再生基金(県 10/10)						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
彦根市立病院に要する経費については、彦根市が負担する。						

事業名	彦根市立病院の経営基盤安定化					関係市町名
事業概要	彦根市立病院が、湖東圏域における急性期医療の中核病院および唯一の公立病院として、二次救急医療や小児医療、災害拠点病院、がん診療連携拠点病院などの役割を担うため、彦根市立病院の経営基盤を安定化させる。					彦根市
成果						
彦根市立病院の経営基盤を安定化させることにより、湖東圏域における地域医療体制の中心的役割を果たす。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	982,193	890,262	903,564	915,204	926,559	4,617,782
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
彦根市が負担する。						

事業名	湖東地域医療支援センター設置等事業					関係市町名
事業概要	<p>湖東地域医療支援センターの設置</p> <p>圏域内の医療や保健・福祉等の関係者が情報を共有し、各医療機関等の役割分担と連携を図るため、湖東地域医療支援センターを設置する。</p> <p>地域医療支援センターは、休日急病診療所および訪問看護ステーションの機能を備えた地域の拠点施設とするとともに、歯科および薬剤管理を含めた在宅医療拠点とし、地域連携クリティカルパスの取組を推進する。</p> <p>休日急病診療所の運営</p> <p>医師会・薬剤師会の参画を得て、彦根休日急病診療所運営委員会を設置し、日曜日・祝日・年末年始の診療等を行う。</p> <p>訪問看護ステーションの運営</p> <p>圏域内の5箇所の訪問看護ステーションが脳血管疾患や難病、がん疾患等幅広く看護を提供し在宅療養を支援する。</p> <p>在宅当番制歯科診療の実施</p> <p>歯科医師会の協力により、在宅輪番制で歯科診療を実施する。</p>					全市町
成果	<p>圏域内の各医療機関等の役割分担と連携により、一次救急患者の受入れを強化して、病院群輪番制の当番病院の負担軽減を図るとともに、在宅医療や訪問看護、クリティカルパス等の取組みを推進し、急性期病院退院後の切れ目のない適切な医療を提供することにより、地域医療支援体制を確立する。</p>					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	21,859	21,859	21,859	21,859	21,859	109,295
国県補助事業等の名称、補助率等						
湖東地域医療支援センターの設置：地域医療再生基金（県 10/10）						
休日急病診療所の運営：市町負担額への特別交付税措置（80%）						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
湖東地域医療支援センター設置事業については、滋賀県地域医療再生計画に基づき、今後、費用負担も含め、協議していく。						
休日急病診療所事業および在宅当番制歯科診療事業については、均等割 20% 人口割 80%で負担する。						
訪問看護ステーション事業については、設置者である市町が負担する。						

事業名	地域医療連携ネットワーク事業					関係市町名
事業概要	圏域内の各病院の役割を明確にして病病連携、病診連携により、地域完結型の医療を推進するため、圏域内の各医療機関をインターネットで結び、診療情報が共有できるような電子システムを構築する。					全市町
成果 圏内各医療機関の役割を明確化し、機能分化と連携を促進することにより、圏域内の限られた医療資源を有効に活用し、地域医療体制の強化を図る。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
国県補助事業等の名称、補助率等 地域医療再生基金(県 10/10)						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 滋賀県地域医療再生計画に基づき、今後、費用負担も含め協議をしていく。						

事業名	豊郷病院リハビリ病棟施設等整備事業					関係市町名
事業概要	豊郷病院に回復期リハビリテーション機能を担うために必要なりハビリ病棟施設等の整備を行う。					豊郷町
成果 回復期リハビリ病棟を整備することにより、急性期病院退院後の在宅医療への円滑な移行を推進するとともに、圏域内において、急性期から回復期、療養期に至るまでのそれぞれの時期に応じた適切な診療を提供する。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
国県補助事業等の名称、補助率等 地域医療再生基金(県 10/10) 平成 21 年度 定住自立圏等民間投資促進交付金(22,000 千円)						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 今後、協議をしていく。						

事業名	看護師確保対策					関係市町名
事業概要	将来にわたり看護師を安定的に確保していくため、看護師養成のための教育体制の整備も含め、看護師確保対策を推進する。					全市町
成果						
適切な看護師配置および専門的なアプローチができる人員体制を整えることにより、専門性や医療安全の重要性が高まっている看護業務において、安全・安心な看護を提供する。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	5,500
国県補助事業等の名称、補助率等						
平成 21 年度 定住自立圏等民間投資促進交付金 (20,000 千円)						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
関係市町が負担する。						

事業名	病院群輪番制・小児救急医療体制					関係市町名
事業概要	病院群輪番制について、圏域内の 5 病院の協力により、日曜日・祝日・年末年始の昼間および年間 365 日の毎夜間の診療等を行う。 小児救急医療について、圏域内の 3 病院の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始の昼夜間の診療等を行う。					全市町
成果						
救急患者の受け入れ状況等の実績および医師等の職員体制を考慮し、初期救急との機能分担を明確にし、二次診療体制を維持する。また、小児科勤務医師の疲弊を緩和し、小児救急医療体制を維持、拡大の方向に努めることにより、小児救急医療の充実を図る。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	17,899	17,961	17,961	17,961	17,961	89,743
国県補助事業等の名称、補助率等						
小児救急医療補助金(県 2/3) 市町負担額への特別交付税措置(80%)						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
均等割 20% 人口割 80%で負担する。						

事業名	湖東地域リハビリテーション広域支援センター運営事業					関係市町名
事業概要	彦根市立病院に設置されたりハビリテーション広域支援センターにおいて、障害者や高齢者、その家族が住みなれた家庭や地域で、安心して生き生きとした生活が送れるよう、地域リハビリテーションを支援する。					全市町
成果	維持期や予防にかかるリハビリテーションを中心に、市町を主体としたきめ細かな提供体制を整備することにより、リハビリテーション機能の維持・向上による介護予防や自立した在宅生活を促進する。					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
国県補助事業等の名称、補助率等						
地域医療再生基金(県1/2)						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
均等割20% 人口割80%で負担する。						

イ 福祉

(ア) 障害者(児)福祉サービスの充実

障害福祉施設の整備や各種障害福祉サービスの提供など障害福祉施策の推進について、1市4町の連携と共同をさらに強化し、共有する地域課題解決のための取り組みをより効果的に推進し、障害のある人をはじめ誰もが安心して幸せに暮らせる地域社会の実現を目指す。

【形成協定】

高い専門性を要する障害者(児)に対する相談業務および支援が行えるよう、圏域内の市町が共同して障害者支援に関する業務を実施するとともに、必要なサービス提供基盤の整備を促進する。

事業名	彦根愛知犬上地域障害者(児)共同事業					関係市町名
事業概要						全市町
<p>障害者(児)の支援に関する事業を広域的に実施し、サービス基盤の強化を図るとともに、サービス内容の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害者通園施設運営費補助事業 ・24時間対応型利用制度支援事業 ・相談支援事業 ・地域活動支援センター 型事業 ・地域活動支援センター 型事業 ・障害者働き・暮らし応援センター事業 <p>その他圏域の課題解決に向けた協議検討を行う。</p>						
成果						
<p>各市町がそれぞれ単独で実施することが困難な事業を共同で実施することにより、重症心身障害者や精神障害者等の日中活動の場の確保、障害者に対する専門的、継続的な相談支援や就労支援等のサービスを提供し、圏域内障害者の生活向上につなげる。</p>						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	71,989	71,989	71,989	71,989	71,989	359,945
国県補助事業等の名称、補助率等						
<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県自治振興交付金(障害児サポート事業) (県 1/2 × 90%) ・地域生活支援事業費補助金(国 1/2 県 1/4 ただし、限度額あり) 						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
均等割 15% 人口割 85%で負担する。						

(イ) 次世代育成支援策

次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、子育て支援センターをはじめ子育て支援に関わる各市町の情報や、保育所の広域入所に関し情報交換し、連携して地域の子育て環境の充実を図る。

<p>【形成協定】</p> <p>(a) 次代を担う子どもの成長および保護者による子育てを支援するため、その方策および保育所・子育て支援センターなどの施設機能等について、情報交換などによる連携・充実を図る。</p> <p>(b) 支援者（職員）自身の資質向上や新たなボランティアの育成等に関し、ネットワーク化を図るなどにより、安心して子育てができる環境整備を促進する。</p>

事業名	子育て支援等広域連携事業					関係市町名
事業概要						全市町
<p>子育て支援等広域連携会議</p> <p>次代を担う子どもの成長および保護者による子育てを支援するため、その方策および保育所・子育て支援センターなどの施設機能等について、情報交換などによる連携・充実を図る。</p> <p>子育て支援者養成事業</p> <p>支援者（職員）自身の資質向上のための研修や新たなボランティア養成講座等を開催し、広域での人材育成を行う。</p>						
成果						
<p>各自治体の持っている子育て支援情報の共有化を図り、ホームページや情報誌を通じて広域的に提供することで、子育て支援の充実を図るとともに、新たな事業の広域実施も検討する。</p> <p>職員研修やボランティアの養成を広域で行うことにより、圏域全体の支援者（職員）の資質向上と、人材の育成を図る。</p>						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	0	70	70	70	70	280
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
今後、事業内容を含め、検討する。						

ウ 教育

圏域住民の情報の交流や生涯学習の推進を図り、文化の向上に寄与するため、圏域内図書館における資料・情報、人・組織、物流などの多様なネットワークを構築するとともに拠点となる図書館を整備し、図書館サービスの充実を図る。

【形成協定】

圏域内図書館における相互利用のため、図書館資料の物流などの多様なネットワークを構築するとともに、拠点図書館を整備することにより、圏域住民の誰もがどこでも利用しやすい図書館サービスの環境整備を推進する。

事業名	圏域内図書館の多様なネットワーク構築事業					関係市町名
事業概要						全市町
<p>図書館サービス充実事業 ネットワークの構築にあたり、各市町が一定水準の図書館サービスを確保する。</p> <p>資料・情報のネットワーク構築事業 圏域独自の相互貸借、レファレンス事例のデータベース化と共有、多文化・障がい者・高齢者サービスへの取組、広域利用への取組</p> <p>人・組織のネットワーク構築事業 職員研修・交流会・学習会の実施、図書館間の定期的な情報提供、図書館行事の共同開催、レファレンス処理の相互依頼</p> <p>物流のネットワーク構築事業 圏域図書館間の物流システムの確立</p>						
成果						
図書館サービスの環境を整備し、圏域住民の利便性を向上させる。						
事業費（千円）	22	23	24	25	26	計
	14,404	18,520	21,780	21,780	21,780	98,264
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
<p>図書館サービス充実事業， 資料・情報のネットワーク構築事業， 人・組織のネットワーク構築事業については、各市町が負担する。</p> <p>物流のネットワーク構築事業については、実績で按分する。</p>						

事業名	拠点図書館整備検討事業					関係市町名
事業概要	圏域内の拠点となる図書館整備を検討する。					彦根市
成果 圏域図書館ネットワークの拠点機能を果たす図書館を整備することにより、圏域住民の利便性を向上させる。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	2,385	4,171	4,171	4,171	4,171	19,069
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 彦根市が負担する。						

工 産業振興

湖東圏域の魅力を活かすため、湖東圏域を縦断する近江鉄道や中山道などの街道等を基軸としたエコな観光に着目し、びわ湖・近江路観光圏協議会、びわこ湖東路観光協議会等を核にして着地型の観光振興による交流人口の増加や滞在型観光を目指す。

【形成協定】

びわ湖・近江路観光圏構想の推進などを通じ、圏域内相互の連携によって観光圏を形成し、その観光の魅力の増進により国際競争力を高め、内外からの観光客の来訪および滞在の促進を図る。

事業名	びわこ湖東路観光事業						関係市町名
事業概要	湖東圏域を縦断する近江鉄道やJR線、名神高速道路多賀SAや中山道などの街道を活用したエコツーリズムを展開し、近江鉄道の起点駅である米原駅や湖東三山、永源寺等の圏域外の観光施設とも連携した事業を実施する。 湖東路紀行の実施 電車&ウォークラリー 近江湖東路スタンプラリーによるまち歩きの実施						全市町
成果	着地型の観光を推進することにより、交流人口を増やし地域おこしや町づくりなど活気づけを行う。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計	
	2,060	2,060	2,060	2,060	2,060	10,300	
国県補助事業等の名称、補助率等							
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方							
びわこ湖東路観光協議会の負担割合に基づき、負担する。							

事業名	びわ湖・近江路観光圏整備事業					関係市町名
事業概要	湖東圏域の魅力を発信するとともに、体験型観光やテーマ性、コンセプトなどによる旅行商品づくりを推進する。 県外キャンペーン事業（近江屋ツアーセンター事業） 観光パーツづくり（教育旅行等受入観光整備事業、近江屋ツアーセンター事業）					全市町
成果 お客様の動向やニーズを把握し、地域から地域ならではの魅力を発信することで、誘客促進を図る。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	5,083	5,000	5,000	5,000	5,000	25,083
国県補助事業等の名称、補助率等 観光圏整備事業（国 2/5）						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 びわ湖・近江路観光圏協議会の負担割合に基づき、負担する。						

事業名	湖東圏域エコ交通環境整備事業					関係市町名
事業概要	J R 琵琶湖線や近江鉄道の駅を起点としたレンタサイクルの整備を推進し、利便性を確保する。 レンタサイクルの整備、レンタサイクルの管理、施設整備 等					全市町
成果 駅を起点としたレンタサイクルの整備を推進することにより、公共交通機関や自転車を活用したスロースポーツでエコな観光の推進と地域の魅力を体感できるシステムを構築する。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	2,000	2,800	2,000		2,000	8,800
国県補助事業等の名称、補助率等 グリーンニューディール基金（県 10/10） （仮称）社会資本整備総合交付金事業（国） 等						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 各市町が負担する。連携した取組については、各市町の事業規模で按分する。						

事業名	地域創造事業					関係市町名
事業概要						全市町
<p>「戦国」、「戦(いくさ)」等をテーマに、圏域の一体感の醸成と活性化を図るため、圏域内の住民団体やNPO法人等、自らが創意工夫を凝らして企画・立案・実施を行う地域創造事業に対して支援を行う。</p>						
成果						
<p>住民団体、NPO法人等自らが企画・立案・実施することにより、地域資源の掘りおこし・再発見や発信を行い、地域の活性化を図る。</p>						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	10,000					10,000
国県補助事業等の名称、補助率等						
<p>地域活性化・生活対策臨時交付金(国10/10)を原資とする彦根市地域づくり推進事業基金繰入金</p>						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
<p>平成22年度は、彦根市が負担する。平成23年度以降は、今後、協議していく。</p>						

事業名	交流・移住支援事業					関係市町名
事業概要						全市町
<ul style="list-style-type: none"> ・都市地域から、地域おこしの支援を行う地域おこし協力隊を募集するとともに、募集に際して湖東圏域のPRを行う。 ・湖東圏域の空き家実態の把握、利活用、流通促進を通じた観光振興を図る。 ・中山道等の空き家等を活用した観光拠点の整備促進を図る。 						
成果						
<p>交流・移住人口の増加による地域活性化により、圏域の魅力を向上させる。</p>						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	2,992					2,992
国県補助事業等の名称、補助率等						
<p>地域おこし協力隊事業：市町負担額への特別交付税措置 地域定住支援システム構築事業(県事業)：平成22年度事業費13,571千円</p>						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
<p>地域おこし協力隊事業については、平成22年度は彦根市が負担する。平成23年度以降は、今後、協議していく。</p>						

オ 環境

豊かな自然環境や生活周辺の良い環境を保全育成し、節度ある人と生物の共生を目指し水質保全を図る。また、生活スタイルを見つめ直し、地域低炭素社会の構築をすすめ持続可能な地域社会の実現に向けた取組を行う。

【形成協定】

- a 低炭素社会の構築のため、地域ぐるみで行う環境保全活動を圏域全体に推進する。
- b 豊かな生態系を有する琵琶湖の水質保全のため、河川流域単位を中心に水質保全活動を推進する。

事業名	「緑の分権改革」推進事業							関係市町名
事業概要	定住自立圏の取組の中で、圏域の特徴的な資源を広域的に活用する仕組みを構築する。 ・バイオマス資源詳細調査、バイオ燃料用生産可能性調査 ・小水力発電実証調査 ・太陽光発電実証調査							全市町
成果	森・里に育まれるきれいな水などの豊かな資源と生み出されうる再生可能なクリーンエネルギー資源を最大限活用する仕組みを圏域に創り上げることにより、地域の活性化、絆の再生を図る。							
事業費(千円)	21	22	23	24	25	26	計	
	50,000						50,000	
国県補助事業等の名称、補助率等								
県委託事業(県 10/10)								
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方								
関係市町が負担する。								

事業名	地域低炭素社会構築推進事業						関係市町名
事業概要	<p>地球温暖化の主要原因物質である二酸化炭素の排出抑制を行うための行動計画に基づき、行政、事業者、住民が主体的に行動を起こせるよう啓発活動等の展開を行う。</p> <p>環境基本計画や地域行動計画の策定</p> <p>地域温暖化抑制推進計画の策定</p> <p>緑化保全推進事業（森林保全、カーボンオフセット）</p> <p>新エネルギー事業（バイオマスエネルギー事業、自然エネルギー事業、太陽光発電事業、小水力発電事業）</p> <p>環境学習プログラムの展開</p> <p>庁舎・事業所のEMSの構築取組</p> <p>グリーン購入の推進</p>						全市町
成果	<p>行政、事業者、住民が主体的に行動を起こせるよう啓発活動や実践活動等の展開を行うことにより、地域ぐるみで低炭素社会を構築する。</p>						
事業費（千円）	22	23	24	25	26	計	
	76,326	108,651	22,271	21,571	22,108	250,927	
国県補助事業等の名称、補助率等	<p>緑化保全推進事業：都市公園等統合事業補助金（国 1/2）</p> <p>環境林整備事業補助金（県 10/10）</p> <p>県民参加の里山事業補助金（県 10/10）</p> <p>流域育成林整備事業補助金（国県 55/100）</p> <p>新エネルギー事業：地域環境保全対策費等補助金（県 10/10）</p>						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方	各市町が負担する。						

事業名	水質保全活動推進事業						関係市町名
事業概要	<p>水路や河川の自然浄化機能が低下している中で、近畿の水がめである琵琶湖の水質保全のために、行政区域界を越えた河川流域での取組を行っていく。</p> <p>生活排水対策推進計画の策定</p> <p>水環境調査事業</p> <p>自然に親しむ集いの開催</p> <p>住民参加の流域協議会の結成や活動支援</p> <p>水環境の維持・保全</p> <p>不法投棄、散乱ごみ等の対策事業</p>						全市町
成果	<p>行政区域界を越えた河川流域での取組や水環境にふれることにより、身近な水路や河川、ひいては琵琶湖の水質保全に繋げる。</p>						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計	
	50,869	39,492	39,118	39,180	39,280	207,939	
国県補助事業等の名称、補助率等							
<p>住民参加の流域協議会の結成や活動支援：</p> <p>地域活性化・生活対策臨時交付金(国 10/10)を原資とする彦根市地域づくり推進事業基金繰入金</p> <p>水環境の維持・保全：</p> <p>循環型社会形成推進交付金(国 1/3)</p> <p>合併処理浄化槽整備事業費補助金(県 1/3×財政力指数による係数)</p> <p>既設単独浄化槽撤去補助金(県 1/3×財政力指数による係数)</p> <p>不法投棄、散乱ごみ等の対策事業：</p> <p>自治振興交付金(県 1/3×調整率)</p> <p>自治振興交付金(県 1/2×調整率)</p>							
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方							
<p>各市町が負担する。</p> <p>住民参加の流域協議会の結成や活動支援については、事務費 一律 30 千円、河川割 1 河川 50 千円で負担し、平成 22 年度については、彦根市が負担する。</p>							

カ ごみ処理

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町で彦根愛知犬上広域行政組合を組織し、広域化により、ごみ処理施設の建設を目指す。

循環型社会の構築をすすめるため、ごみ減量化やリサイクルを基本とした3R（Reduce、Reuse、Recycle）推進に向けた住民への周知徹底を図るとともに、組合加入自治体のごみの分別方法の統一を目指した事業展開を行う。

【形成協定】

一般廃棄物（ごみ）処理に係る広域化の推進を図るため、この事業実施主体となる一部事務組合の設立に向け、地域の実情に応じた広域化の実現に向けて取り組む。

事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業					関係市町名
事業概要	<p>一般廃棄物処理基本計画のもとに、廃棄物を発生させない（Reduce）、不要となったものを必要な人に有効に利用してもらおう（Reuse）、再生利用が可能な廃棄物についてリサイクルを行う（Recycle）システムを確立するとともに、住民啓発、事業所啓発をすすめる。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画の策定 廃棄物発生抑制事業 廃棄物リサイクル事業 啓発事業</p>					全市町
成果	<p>3Rシステム（リデュース、リユース、リサイクル）を確立するため、住民啓発、事業所啓発をすすめる、環境への負荷の軽減を図る。</p>					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	24,779	21,081	24,881	20,181	20,181	111,103
国県補助事業等の名称、補助率等	<p>廃棄物発生抑制事業：バイオマス利活用交付金（国 1/2）</p>					
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方	<p>各市町が負担する。</p>					

事業名	ごみ処理広域化調整事業					関係市町名
事業概要	<p>広域的なごみ処理をスムーズにするため、各市町の廃棄物の分別などの統一に向けた検討とともに、住民啓発をはかる。</p> <p>分別方法の検討</p> <p>住民意識の啓発</p>					全市町
成果	<p>各市町の廃棄物の分別などの統一に向けた検討や住民啓発を行い、広域的なごみ処理のスムーズな導入に繋げるにより、ごみ処理の適正化を図る。</p>					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	0	1,520	0	0	2,600	4,120
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
人口割で負担する。						

キ 消防および救急搬送

豊郷町、甲良町および多賀町の常備消防業務を受託により彦根市で実施し、消防、救助、救急などの業務において圏域全体で質の高いサービスを提供し、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。

【形成協定】

彦根市が豊郷町、甲良町および多賀町から受託した消防業務および救急搬送業務（搬送中の救急救命士による医療行為を含む。）において、業務の円滑な運営を図るとともに、医療機関との連携を図りながら、救急搬送のネットワークを築き、圏域内の連携の強化を図る。

事業名	常備消防業務の充実 受託消防業務の充実 消防施設整備の充実					関係市町名
事業概要	常備消防業務の広域的な実施や消防施設の充実を行うことで、消防能力の向上を図る。					彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町
成果	救急ネットワークの構築や消火や救助といった消防体制の強化を図ることで、より安全で安心して暮らすことの出来るまちづくりを図る。					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	163,306	163,306	166,306	163,306	163,306	819,530
国県補助事業等の名称、補助率等						
緊急消防援助隊設備整備費補助金（国 1/2）						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
基準財政需要額の消防費分を算定基礎として、按分して負担する。						

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 地域公共交通

現在運行しているバス路線を幹線として位置付け、利便性を再検証するとともに、支線として乗合タクシーの導入を検討するなど圏域全体を見据えた公共交通ネットワークを構築する。

【形成協定】

(ア) 取組の内容

- a 彦根市の地域公共交通総合連携計画と圏域内 4 町の連携計画との整合を図り、圏域内における公共交通の共通課題の解決に向けて調査研究、実証運行等を連携して取り組む。
- b 西日本旅客鉄道(株)および近江鉄道(株)と連携強化を図り、それぞれの鉄道へのアクセス向上のため、デマンドタクシーなど多様な交通体系を構築するとともに、JR 稲枝駅改築など駅関連施設や駅周辺施設などについて、効率的で、環境にやさしく、高齢者等に対応した取組を推進する。
- c 商店街、医療機関、企業、観光地等の所在地、イベント等の情報発信、路線バス等の分かりやすい経路・ダイヤ案内や、安全安心なバス停等の整備を総合的に取り組む。
- d 圏域内の公共交通の利用向上を図るため、関係団体や関係機関と連携し公共交通の啓発に取り組む。
- e 圏域内の公共交通ネットワーク化を図るため、道路管理者など関係機関との連携協力体制の構築および圏域として必要な道路網整備に取り組む。

事業名	湖東圏域公共交通の活性化に向け実施する事業					関係市町名
事業概要	<p>湖東圏域内における公共交通の活性化とネットワーク化を図るため策定している地域公共交通総合連携計画に基づき、共通課題の解決に向けた調査研究、実証運行等について、関係市町をはじめ、企業や商店街、観光地等の各種関係機関と連携して取り組む。</p> <p>地域公共交通総合連携計画との整合を図りながら、コミュニティバス運行事業者を支援し、地域住民の生活に密着した路線バスの運行を維持、改善する。</p> <p>湖東圏域地域公共交通総合連携計画に基づく各種調査・改善事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスと鉄道との連携強化策や予約型乗合タクシー実証運行の実施 ・駅周辺や紙媒体でのわかりやすい時刻表や路線図の作成、インターネット等を利用した情報提供の実施 ・企業や商店街、観光地との連携による公共交通サービス策や低炭素社会実現に向けた環境負荷軽減策等の実施 <p>コミュニティバス運行事業者への補助</p>					全市町
成果	<p>圏域における公共交通のネットワーク化を構築することにより、利便性の向上と公共交通空白地域解消および経費削減につなげる。</p>					
事業費（千円）	22	23	24	25	26	計
	176,263	185,545	169,500	153,500	153,500	838,308
国県補助事業等の名称、補助率等	<p>地域公共交通活性化・再生総合事業（国 1/2）</p> <p>コミュニティバス運行対策費補助（県 キロ当たり 100 円までの欠損について 1/3）</p>					
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方	<p>湖東圏域公共交通活性化協議会の運営費用については、彦根市 50%、各町 12,5%で負担する。</p> <p>湖東圏域地域公共交通総合連携計画に基づく路線バス、デマンドタクシーの運行費用等については、運行距離等を勘案して負担する。</p> <p>コミュニティバス運行事業者への補助については、キロ程按分で負担する。</p>					

事業名	駅関連施設や駅周辺施設の整備事業							関係市町名
事業概要	<p>J R 稲枝駅舎および駅前広場の整備</p> <p>J R 稲枝駅舎改築および駅前広場を整備するとともに、既存幹線道路からのアクセス道路を整備する。</p> <p>彦根駅東土地区画整理事業</p> <p>彦根駅東口の開設に伴い、駅前広場に接続する都市計画道路を整備し、周辺地域からの公共交通の乗入に伴う結節点機能を高めるとともに、各種公共施設の整備を行い、多様な都市サービス機能の充実を図る。</p>							全市町
成果	<p>J R 稲枝駅舎および駅前広場の整備</p> <p>湖東圏域の南部の玄関口として、東西自由通路を有した稲枝駅舎の改築や東西駅前広場の整備に併せアクセス道路を整備することにより、愛荘町、豊郷町など周辺地域からの利便性の向上につなげ、地域公共交通の活性化を図る。</p> <p>彦根駅東土地区画整理事業</p> <p>湖東圏域の新たな玄関口としての彦根駅東口と多賀町を始めとした湖東圏域との交通アクセスの強化を図り、人・もの・情報等の交流の促進と地域の活性化を図る。</p>							
事業費（千円）	21	22	23	24	25	26	計	
	31,333	453,613	1,512,000	2,292,000	2,667,000	1,065,000	8,020,946	
国県補助事業等の名称、補助率等								
<p>平成 21 年度 地域活性化・きめ細かな臨時交付金（国 10/10）</p> <p>（仮称）社会資本整備総合交付金（国）</p>								
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方								
<p>J R 稲枝駅舎改築および駅前広場の整備については、平成 21 年度および平成 22 年度は、彦根市が負担する。平成 23 年度以降は、今後、協議していく。</p> <p>彦根駅東土地区画整理事業については、彦根市が負担する。</p>								

イ (仮称)湖東三山スマートインターチェンジの整備

平成 25 年度完成予定である(仮称)湖東三山スマートインターチェンジを活用して、湖東地域全体の地域活性化につなげていくため、アクセス道路を整備し、観光振興や生活環境等の向上を図る。

【形成協定】

(仮称)湖東三山スマートインターチェンジの建設促進を図るとともに、このインターチェンジに対するアクセス道路の整備やインターチェンジを活用した工業団地や観光開発などの地域振興について連携して取り組む。

事業名	(仮称)湖東三山スマートICアクセス道路整備事業					関係市町名
事業概要						全市町
(仮称)湖東三山スマートインターチェンジへのアクセス道路のルートを検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ルート選定等検討(平成 22 年度) ・滋賀県道路整備アクションプログラム見直し(平成 24 年度) ・滋賀県に事業実施を提言(平成 23~26 年度) 						
成果 アクセス道路を整備することにより、(仮称)湖東三山スマートインターチェンジの利便性を向上させ、地域活性化につなげる。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	4,200	500	500	500	500	6,200
国県補助事業等の名称、補助率等 地域活性化・生活対策臨時交付金(国 10/10)を原資とする彦根市地域づくり推進事業基金繰入金						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方 平成 22 年度については、彦根市が負担する。平成 23 年度以降は、建設事業については、今後協議していくこととし、圏域全体の運営経費等については、人口割を基本に負担する。						

ウ バイコロジー自転車道の整備促進と自転車道ルート（マップ）の整備
湖東圏内において、安全で快適に利用できる自転車道の整備促進を図
るため、基本構想を策定し、通勤、通学、買物等の日常生活や観光等の
自転車道ルートマップの作成、公共交通との連携や構想に基づく自転車
道整備等を行い、環境にやさしい自転車の利用促進を図る。

【形成協定】

環境にやさしい自転車優先道路の整備促進を図り、圏域内を自転車で往来できる
よう、圏域市町間や鉄道各駅からの自転車道ルート（マップ）の整備を図る。

事業名	湖東定住自立圏バイコロジー整備促進事業					関係市町名
事業概要						全市町
<p>湖東圏域において、自転車を利用した通勤、通学、買物等の日常生活や観光等のルートを策定し、自転車優先道路のサイン看板等による整備促進を図り、ルートマップ、パンフレットの作成によりバイコロジー（自転車が安全で快適に利用できる環境をつくる運動）の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況調査・状況把握（平成 22 年度） ・湖東圏内ルート選定（平成 22 年度） ・ルートマップ作成（平成 22 年度） ・公共交通(JR、近江鉄道等)との連携（平成 23 年度～26 年度） パンフレット作成、啓発活動 ・レンタサイクルネットワーク整備（平成 23 年度～26 年度） 						
<p>成果</p> <p>ルートマップの作成、公共交通との連携等により、通勤、通学、買物等の日常生活や観光等における自転車利用者を増加させ、バイコロジーの推進を図る。</p>						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	3,800	1,000	1,000	1,000	1,000	7,800
<p>国県補助事業等の名称、補助率等</p> <p>外部人材の活用に対する特別交付税措置</p>						
<p>関係市町の役割分担に係る基本的な考え方</p> <p>平成 22 年度については、彦根市が負担する。平成 23 年度以降は、建設事業については、今後、協議していくこととし、圏域全体の運営経費等については、人口割を基本に負担する。</p>						

エ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

圏域内の生産および消費の状況を調査するとともに生産者と消費者は「はじめ」JA等関係機関による地産地消推進体制を整備し、「顔が見え、話ができる」地産地消を実現するために必要な生産から流通、消費に至る各種事業を展開する。

【形成協定】

- a JA等関係機関と連携し、農産物をより安全・安心に生産できる体制整備を図る。
- b 学校給食を始め直売所や社員食堂等における地元農産物の安定的な利用拡大を図る。
- c 圏域内の生産者と消費者が「顔が見え、話ができる」関係に基づく地産地消を推進する。

事業名	地産地消推進体制整備事業						関係市町名
事業概要	<p>生産者と消費者をはじめ関係機関が連携し、地産地消の取り組みを積極的に展開するために地産地消の行動方針を策定するとともに広報啓発等を推進する。</p> <p>地産地消推進協議会の設置と運営 地産地消行動方針の策定 地産地消広報啓発事業 地産地消の担い手育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 「地産地消の仕事人」等のアドバイザーによる状況調査結果の分析・助言、アドバイザー等を直売所等に派遣し、地産地消活動の活性化を図る。 ・新規就農者発掘事業 ・生産技術向上支援事業 ・人材バンク養成事業 <ul style="list-style-type: none"> 「農の匠」や「地産地消の仕事人」など地産地消に関する普及を行う人材の発掘と養成を行い、その活動の場を提供する。 <p>生産者と消費者とのマッチング事業 現行の生産体制と今後の消費ニーズの突合せによって、消費先別（学校、食堂、直売等）の効率的な出荷体制と生産体制を検討する。</p>						全市町
成果	<p>圏域における地産地消の推進体制の整備を図り、目指すべき方向性を明確にする。併せて、地産地消を推進する生産者や消費者等の人材育成・確保を図る。</p>						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計	
	3,474	3,474	3,474	3,474	3,474	17,370	
国県補助事業等の名称、補助率等	<p>地域活性化・生活対策臨時交付金（国 10/10）を原資とする彦根市地域づくり推進事業基金繰入金 外部人材の活用に対する特別交付税措置</p>						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方	<p>共同事業については、彦根市 50% 各町 12.5% で負担する。平成 22 年度については、彦根市が負担する。</p> <p>単独事業については、各市町が負担する。</p>						

事業名	特産品（地元農産物）の生産および消費状況調査委託事業					関係市町名
事業概要	<p>圏域における農産物の生産から流通、消費の実態を調査（委託）し、生産振興ならびに消費拡大に活用する。</p> <p>野菜・果樹等生産および流通実態調査事業</p> <p>地元農産物需要調査事業</p> <p>地元農産物需要調査に基づく生産可能性調査事業</p> <p>地産地消情報提供システム調査事業</p>					全市町
成果						
圏域における農産物の生産から消費までの実態が把握でき、地産地消行動方針策定や地産地消を推進する上で必要となる事業を具体化する。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	6,494	6,494	6,494	6,494	6,494	32,470
国県補助事業等の名称、補助率等						
地域活性化・生活対策臨時交付金（国 10/10）を原資とする彦根市地域づくり推進事業基金繰入金						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
共同事業については、彦根市 50% 各町 12.5%で負担する。平成 22 年度については、彦根市が負担する。						
単独事業については、各市町が負担する。						

事業名	生産基盤拡充振興対策事業						関係市町名
事業概要	野菜や果樹などの生産基盤を生産者等が整備するために必要な施設や機械、生産資材等の導入を支援する。 生産基盤整備事業 新規作物導入支援事業 耕畜連携体制確立支援事業 地産地消関連施設整備事業 農産物加工促進事業						全市町
成果							
地産地消を推進するために必要な施設や設備等を確保する。							
事業費（千円）	22	23	24	25	26	計	
	6,750	6,750	6,750	6,750	6,750	33,750	
国県補助事業等の名称、補助率等							
近江の園芸特産チャレンジャー事業（県 1/3 以内）							
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方							
当面、各市町が負担する。							

事業名	地元農産物消費拡大事業（出荷体制整備事業）					関係市町名
事業概要	<p>圏域で生産された農産物の消費拡大を図るため、生産や出荷の体制整備やブランド化に向けた活動を支援する。</p> <p>学校給食地元農産物供給支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約栽培推進事業（契約栽培、食材供給グループ育成等） ・ 米粉パン供給拡大推進事業 <p>地域農産物ブランド向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作付け拡大事業 ・ 出荷体制強化事業 					全市町
成果						
圏域内で生産された農産物が圏域内で流通するための出荷体制整備を図る。						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	93	93	93	93	93	465
国県補助事業等の名称、補助率等						
地域活性化・生活対策臨時交付金（国 10/10）を原資とする彦根市地域づくり推進事業基金繰入金						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
共同事業については、彦根市 50% 各町 12.5%で負担する。平成 22 年度については、彦根市が負担する。						
単独事業については、各市町が負担する。						

事業名	地元農産物消費拡大事業（販売促進対策事業）						関係市町名
事業概要							全市町
<p>圏域内での地元農産物の消費拡大を図るため、圏域内流通や活用を促進し、販路拡大に向けた活動を支援する。</p> <p>学校給食地元農産物供給支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元農産物活用メニュー開発事業 ・ 地元農産物活用メニュー導入促進事業 <p>農産物流通促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食施設整備事業 <p>農林水産物消費拡大推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米消費拡大推進事業 ・ 林産物消費拡大推進事業 ・ 水産物消費拡大推進事業 <p>地元農産物の新規需要開拓事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消の店認証事業 ・ 地元農産物活用メニュー開発・利用啓発事業 ・ 地元農産物活用メニュー導入促進モデル事業 ・ 加工品開発支援事業 ・ 認知度向上支援事業 <p>消費者との交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者と小中学生の交流推進事業 ・ 作付け拡大事業 ・ 琵琶湖で漁業体験事業 ・ 地産地消ウィーク事業（マスメディアの活用） 							
成果							
圏域内で生産された農産物の圏域内での消費を拡大させる。							
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計	
	137,746	1,570,271	580	580	580	1,709,757	
国県補助事業等の名称、補助率等							
<p>学校給食地場農畜産物利用拡大事業（国 1/2）</p> <p>安全・安心な学校づくり交付金（国 定額）</p> <p>地域活性化・生活対策臨時交付金（国 10/10）を原資とする彦根市地域づくり推進事業基金繰入金</p>							
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方							
<p>共同事業については、彦根市 50% 各町 12.5%で負担する。平成 22 年度については、彦根市が負担する。</p> <p>単独事業については、各市町が負担する。</p>							

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 職員の人材育成等

市町職員の交流を深めるとともに、職員間の相互啓発を推進するため、合同による研修を開催するほか、各市町が実施する研修や政策課題への研究等において、相互に参加することができるシステムの構築に取り組む。

【形成協定】

職員の資質および政策課題への対応力等を高め、地域をけん引する人材の育成を図るため、合同による研修や研究等を行う。

事業名	合同研修等実施事業					関係市町名
事業概要	<p>市町合同による研修を開催するとともに、各市町が実施する研修および政策課題等の研究において、他の市町にとって有益なものについては、相互に参加できるシステムを構築する。</p> <p>・政策形成能力養成研修、管理職員研修会等</p>					全市町
成果						
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	557	557	557	557	557	2,785
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
原則として、各市町が負担する。						

イ 職員等の交流

彦根市と各町との間において、相互の先進的業務に関する技術や知識を習得するとともに、職員の人材育成を図るため、互いに職員を派遣し、交流を推進する取組を行う。

【形成協定】

専門性を有する業務において、業務ノウハウの提供および吸収をすることで、圏域全体の行政力向上を図るため、職員の人事交流を行う。

事業名	職員交流事業					関係市町名
事業概要	各市町において、改善等が必要な政策分野の業務ノウハウを吸収し合うため、関係職員の派遣または受け入れを行う。					全市町
成果	改善等が必要な業務に関する技術や知識を習得することにより、地域における住民福祉の向上と地域振興につなげ、圏域全体の行政力を向上させる。					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
国県補助事業等の名称、補助率等						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
原則として、派遣職員の派遣期間中における給与は、職員の派遣元市町が負担する。ただし、時間外勤務手当、休日勤務手当および特殊勤務手当については、受入先市町が支給する。						
なお、派遣形態により、これにより難しい場合は、関係市町が協議のうえ決定する。						

ウ コンピュータシステムの共同利用・共同開発

現在使用しているコンピュータシステムや今後開発予定のシステムについて、経費の削減、事務の効率化等のため、共同利用や共同開発について取り組む。

【形成協定】
 現在使用しているコンピュータシステムや今後開発予定のシステムについて、経費の削減、事務の効率化、電算事故防止等のため、共同利用や共同開発について取り組む。

事業名	コンピュータシステムの共同利用・共同開発事業					関係市町名
事業概要	圏域でのコンピュータシステムの共同利用・共同開発等に取り組むため、共同運用可能な業務および効率化が図れる業務等の現状把握と課題整理を行う。					全市町
成果	コンピュータシステムの共同運用により、圏域市町の情報化経費の削減および事務の効率化を図る。					
事業費(千円)	22	23	24	25	26	計
	2,816					2,816
国県補助事業等の名称、補助率等						
地域活性化・生活対策臨時交付金（国 10/10）を原資とする彦根市地域づくり推進事業基金繰入金						
関係市町の役割分担に係る基本的な考え方						
原則として、各市町が負担する。平成 22 年度の調査委託経費については、彦根市が負担する。						